

平成28年第3回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成28年6月28日（火）13：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第1委員会室

出席者：船水会長、安立委員、花田委員、渡辺委員、米澤委員、中西委員、長委員、高橋委員、
浅井委員、平山委員

欠席者：木村委員、越智委員

説明員等：廣長水道担当部長、清野下水道課長、櫻井主査、伊藤主査、谷内田主査、金井主査

傍聴者：2名

【13時00分 開会】

◆ 事務局から、会議の成立の報告。

●船水会長：今日はお集まりいただきありがとうございます。
今年3回目の運営委員会になります。どうかよろしく願いいたします。
前回より、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理施設整備事業の使用料について審議をしておりましたので、今日も継続してこの審議をしたいと思っております。

また、今回はパブリックコメントを実施していただく事をお願いいたしましたので、まず最初に、その結果についてお伺いしたいと思います。

では、事務局からお願いします。

●清野課長：市ではこれまでの皆様方のご審議を踏まえまして、パブリックコメントを実施いたしました。市の条例に基づきまして、パブリックコメントを5月12日から6月12日まで1ヶ月間実施をいたしました。市民の皆様方から提出された意見が無かった事をご報告申し上げます。

事務局からは以上でございます。

●船水会長：まず最初に、このパブリックコメントについて、何かご質問等ございますか。
それでは、前回に引き続きまして、使用料に関する審議を続けたいと思っております。
ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●長委員：パブリックコメントをして、1件も意見が無かったというのは、市民の関心が無いということなのか、或いは市で進められている料金改定について、妥当だと思われているのか、事務局ではいかがな受け取りをされていますか。

●清野課長：市民の皆様方の関心についてでございますが、今回、パブリックコメントを実施するにあたりまして、パブリックコメントの内容については、市のHP、又は市の広報誌等で周知いたしまして、更にあいボードというもので、パブリックコメントの資料を市民の皆様方の目に触れるように情報提供をしてきたところでございます。

少なくとも市側で確認いたしますと、そういった資料というのは随分と市民の皆様方がお持ちになられていたと確認をしております。ですから、市民の皆様方が関心が無いという事は、無いと私は思っております。むしろ市民の皆様は、下水道等使用料について非常に深い関心を持っておられると認識をしているところでございます。

また、下水道等使用料につきましては3月25日に皆様方に諮問させていただき、ま

た、4月28日にもご審議をいただきまして、そういった議事録等も市のHPや市役所の情報コーナーで公開している事から、市民の皆様方がそういったものをご確認なされて、内容について理解をしておられるのではないかと承知しているところであります。事務局からは以上であります。

●船水会長 : この結果についてどのように考えるかという事は、事務局にお伺いするのは難しい事でもあります。使用料の値上についての情報の提供が適切に行われたかという事、パブリックコメントの経過について何かご質問とか気づいた点でも有りましたら、お願いします。特段無ければ、きちっと手続きに則り、十分な事が行われたと判断したいと思いますが、これは委員の皆さんのご意見で決めたいと思いますから、どうでしょうか。

●米澤委員 : この最初の会議の前に、北海道新聞で大きく知らされておりました。ですから、市民の方は北海道新聞ばかりではありませんけど、大半は承知している事だと思いました。その後、意見が無いという事は、やはり意見が無いというか、手続きに則った提示はされていたのではないかと思います。

●船水会長 : わかりました、ありがとうございます。
では、そのような認識を私どもは持つという事でよろしいでしょうか。
(委員同意)

ありがとうございます。

その上で、この使用料について委員の方からのご意見はいかがですか、他にございませんか。もし無いようでしたら、諮問を受けてから私どもの議論が、こういう形でしたという事の整理をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

では、この件は公共下水道事業と、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業という、会計が3つございます。まず、公共下水道とですね、それから特定環境保全公共下水道と個別排水処理施設の2つに分けて整理をさせていただく事でよろしいですか。

では、まず公共下水道に関してですが、私どもは、事務局から資料を頂いてその説明を受けました。

その上で、最初にお諮りしたのは、市ではこれまでの経緯で概ね4年に1度の使用料の見直しを行っていきまして、この委員会でも4年に1度、29年度から32年度までの4年間で考えましょと、これは合意をさせていただいたと考えております。

ではその上で、どういう説明を資料で受けたかといいますと、まず、人口が減り、それから水の使う量もそれに合わせて減っていくことから、使用料の見込み額はこれ位になるという説明をいただきました。これが収入側でして、次に支出側について、これまで経費をどのように削減してきましたという努力の話も含めて、この先、どれ位の支出が有りそうかというご説明をいただきました。その上で収入と支出を考えると少し上げた方がいいというお話を伺いました。

ここまでの、前回までにこの委員会の中で説明を受け、議論をしていたと整理をさせていただけるとは思いますが、ここまでのいかがでしょうか。

(委員同意)

今日ですね、パブリックコメントを実施し、意見はありませんでした。パブリックコメントについては、市民の方に適切に周知をいただき、その上でも意見が無かったと理解しました。

という事ですので、使用料の平均6.28%の改定は止むを得ないものという事で、この委員会の結論にしたいと提案させていただきたいのですが、この件について委員の皆さんのご意見をいただきたく思います。

いかがでしょうか、特段ご意見が無いようでしたら、妥当なものだという事にしたい

と思います。

次に特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理施設整備事業でございます。

これについても同じように使用料の変更をしたいという事ですので、この件について整理をさせていただきたいと思います。

ご質問等もあり、事務局から市村の合併から現在に至る経緯もご説明をいただきました。

その上で、平成25年に使用料を統一して、石狩市では同じ料金という事にして、特定環境保全公共下水道及び個別排水処理施設の仕組みでは使用料を減額する事が行われまして、その減収分については一般会計の繰入金から今補填されているという事と、少し収支状況が悪くて合併の時に作った基金を繰り入れて収支のバランスをとっているというお話をいただいたと理解しております。

また、パブリックコメントは同じように、その地域の皆さんにも行われましたが、ご意見が無かったという事、これがこれまでのこの委員会で説明を受けてきた事と整理できると思います。この点いかがでしょう。

(委員同意)

この特定環境保全事業並びに個別排水処理施設整備事業は、その会計の中だけの収支を考えると、残念ながら相当な負担をお願いする事にもなりかねませんので、石狩全体で同じレベルで使用料を設定していく事は、出来る限り続けた方がいいと思います。

提案ですが、公共下水道事業と同じように使用料を同じ割合だけ改定するという事は、そのとおりでいいというのをこの委員会の案にできたらと思っておりますが、これについて委員の皆さんの意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員賛成)

浅井委員がみえましたので休憩させていただいて、今までこの委員会で何をしたか、若干ご説明申し上げて委員会としての意思を決めるようにしたいと思います。

◆ 休憩 13:15~13:18

●船水会長 : 再開をさせていただきまして、もう1度確認ですが、まず公共下水道事業について、使用料の約6.28%の引き上げというのは妥当なものと判断をするとこの委員会で判断をしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

併せまして、別な事業として会計をもっております、特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理施設整備事業に関しても、石狩市の市民の方は同じ負担をするという意味で、同様の改定を行うという事が、妥当だと判断をしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは委員会としての意思を決める事ができました。

実は勝手にしたけれども、答申の案を私作りしました。今日、議論がうまくいけば、この案まで議論が出来たらいいと判断しておりまして、答申案について皆さんと審議をさせていただきたいと思います。

答申案の議論の前に、1点、ご相談したい点が有ります。答申は料金の値上そのものですが、委員会で長期的にきちっと考えた方がいいというご議論もいただいた経緯もございますので、附帯意見的なものを用意しております。それについて先に、私からご提案申し上げたい点がございます。

今の使用料の決め方というのは、収入と支出のバランスを調度±0にしようとい

うのが考え方ですが、例えば、ポンプ施設が壊れたという時のお金の用意が無いのです。家で言えば、毎年の電気代、ガス代は払っているけれど、家を修繕するときの積立のイメージが無いのです。

そうしますと何か起きた時に、1番苦勞するのはこの下水道の施設を使っている皆さんだと思います。ただ、このことは今ここでお話したとおり、もう少し沢山お金を集めなければいけないということにも繋がりますので、今回のというのではなくて、この先に向けて少し長い目で見えたことも考えておいた方がいいという意見を入れたいというのが私の考えです。

ただ、それを今回の議論にすぐに当てはめることは、まだ早いと思っております。今までの収入と支出をきちっとバランスをとっていくという事を前提としての議論をしておりまして、料金改定についてはその考えで決めると、ただ、将来を考えると、そういう事も考え始めてもいいという事を入れてはどうかと考えさせていただきました。

答申案を読んで、この文案はどうですかという議論をし始めますと、それで終わってしまいますので、こういう考えを入れる事について皆さんのご議論をいただきたいと思っています。

第2回の委員会で、長委員から長い目で見た方がいいだろうという、有機物をどう使うか、そういう議論も頂いたと思います。この料金の議論の中で単純に使用料の問題だけではなく、考えておく必要があるというご意見いただいたことを活かしたいというのが私の考えです。

答申の中に文案は書いておりますけど、分かり易い例をとれば、家に30何年住んでいるといっぱい手をいれなければならないタイミングが来ます、そういう時に下水道の場合は、それを修繕して、取り替えなくてはいけないところは取り替えて、若しくは新しいものにするという2つあるのですが、家で言えば、洗面台は取り替えなければいけないですとか、壁とかはきちっと塗ればいいのか、屋根は塗ればいいのか、そういう色々な修繕を石狩の下水道もやらなければいけないタイミングが近づいてきております。それに備えるのは大事というのが私の考えです。

何かこの件についてご意見有りますか。そういう事は議論していないので時期が早いというご意見が有れば、それも承りたくは思いますが、この答申を直接市長さんに出すことができるいい機会でもあるなと思って入れることを提案させていただきました。どうでしょうか。

●長委員 : 最近、持続的な発展という言葉をよく聞くのですけど、下水道事業については生活排水の処理という事で、あまり建設的な方向には行かない。

要するに処理さえすればいいという事に今までずっとなってきた気がします。先程、会長がおっしゃったみたいに積立金をしていって将来に備えるというのは、常識の範囲だと思うのですが、それを将来的に環境に負荷を与えない、或いは持続的な発展が出来るというプランを示すことが出来れば、ある程度の負担には市民の方は耐えていただけたらと思っただけです。

厚田区の下水道は、当初下水道を作るときには、試算から言うと払えないような金額ではなかったのですが、実際に運用してみますと、かなりの負担が掛かると、このままでは大変だろうという事で、当時村で持っていた数億円の基金のうち4億円位を下水道事業に使ってもらおう事と旧石狩の市民の方には負担をあまりかけないで済むという話だったみたいですが、合併して10何年でその基金も底をついてきているというような状態です。その4億円のお金を別に使っていればもしかしたら納得がいくような形になったのかなと、ただ処理して流しているという形になったのが、さみしいというか残念でした。

4年に1回料金の見直しをしてその都度なんぼ足りないから割り返したらいくらにな

ります、市民の皆さんの理解を得て料金改定は出来るのでしょけれど、それだけで終わると面白くないというのがありました。幸いに会長もそういうお仕事をなさっている事を聞きましたので、何か将来に向って新しい提案、糸口でも出来ればいいかなと思った次第であります。

●船水会長 : ありがとうございます。

今、委員がおっしゃった事に近い事は、この近くで言うと岩見沢市が下水の処理で出来上がった泥を農業で使えるようにしている。農家の方と一緒に、どれ位効き目がいいかという事が始まっています。石狩市でそういう事を考えるとすれば、処理施設が札幌と一緒に運営していますので、札幌の方と相談し、それから八幡の処理施設についてそういう事が出来ないか考えていく事が出来ると思います。

ただ、それを事業にして実際にやっていくには相当な負担が必要になる場合もありますので、それはその時めがけて頑張っていくという事ではないかと思っています。

少しずつ準備をするという意味でも、私どもがこの下水道の事業に使えるお金を少しずつ用意していくというのが大事な事かなと思います。

他に何かご意見ございませんでしょうか。

勝手な受け取りとして、附帯意見として書き込む事についてご理解を得られたと判断しています。この件は答申をしなければいけないので、文言1つ1つについて、委員の皆さんのご判断をきちっと頂く必要があると思いますので、私が用意した案について事務局の方から読みあげをいただきまして、この案についてご審議をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

◆ 清野課長より答申案を朗読。

●船水会長 : これは1つ1つ文言も大事ですので、どういう事でも構いませんのでご意見等いただければありがたく思います。また、それに合わせて修正をこの場で出来ればと考えております。

何かご意見ございませんか、見ていただいてすぐにご意見いただくというのは、大変心苦しいところはあると思いますが、議論の経過の中で今日お出しをしたという事もありますので、その点すみませんがご理解いただきたいと思います。

それでは2・3分読んでいただいて、その後で判断をいただきたいと思います。

いかがでしょう何かご意見とかございますでしょうか。

この内容で答申をするという事でよろしいでしょうか。

(委員同意)

どうもありがとうございます。

それでは、今日お配りした案をそのまま答申させていただくという事で決まりました。

答申の手続き等について。

●清野課長 : お手元に配布しました答申文案、これに日付をいれて公印を付したものの、正式なものを事務局側で作成してまいりますので10分お時間をいただけないでしょうか。

●船水会長 : わかりました。

それでは暫時休憩という事にさせていただきます。

◆ 休憩 13:40~13:49

(白井副市長、入室)

- ◆ 再開後、船水会長から白井副市長へ「石狩市公共下水道事業、石狩市特定環境保全公共下水道事業及び石狩市個別排水処理施設整備事業の使用料について」の答申書を手渡す。

- 清野課長 : 只今、船水会長から答申をいただきました。
副市長の白井の方からご挨拶させていただきます。
よろしくお願いします。
- 白井副市長 : みなさんこんにちは、ご苦勞様でございました。
只今、石狩市公共下水道事業、石狩市特定環境保全公共下水道事業及び石狩市個別排水処理施設整備事業の使用料につきまして、答申をいただきました。
ありがとうございました。
船水会長をはじめ委員の皆様におかれましては、慎重かつ熱心にご審議を賜り、その結果、公共下水道事業などの使用料改定は妥当なものとする判断の答申をいただきました。
本市と致しましては、この答申を受けまして、引き続き健全な経営を行うため、使用料を引き上げる手続きを取り進めて参りたいと存じます。
このことは、市民や事業者の皆様にとって負担増ということになりますが、いまの下水道事業は、少子高齢化や不透明な社会経済情勢により、収益が伸び悩み、その経営は極めて厳しい環境下でございます。
市においてもその例に漏れず、長期的な視点では収益が減少傾向にある一方で、老朽化施設の対応など、大きな問題にも直面しております。附帯意見では、正にこのことを指摘する貴重なご意見も賜ったわけでありますが、委員の皆様のそれぞれの下水道に対する思いの大きさを感じたところでもございます。
最後になりますが、委員の皆様には、この2年間、ご多忙のところ本委員会にご出席を賜りました、誠にありがとうございました。
今期の委員における数々のご審議の中で、皆様より賜った貴重なご意見、或いはご提言等、そして下水道事業に対する厚い理解とご協力に対し、市長に代わりまして感謝申し上げます。
今後の皆様のご健勝をお祈り申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

(白井副市長、次の公務のため退席)

- 船水会長 : 今日の議題はここまででございます。
何かご発言いただくような事はございますでしょうか。
それでは、これで今日の委員会を散会したいと思います。よろしいですか。
(異議なし)
これで終わりたいと思います、どうもありがとうございました。

【13時54分 閉会】

平成28年8月1日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行